

令和7年度 守口市任期付短時間勤務職員 (事務職員_収納指導担当) 採用試験要項

令和7年11月
守口市総務部人事課

1 職種、採用予定人数、受験資格（国籍は問いません。）

職種	採用予定人数	資格要件
事務職員	1名程度	国又は地方公共団体の滞納処分に関する職務に10年以上従事し、その知識・経験を有する人

(注) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

＜地方公務員法第16条に定める項目＞

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 業務内容

総務部納税課に勤務し、事案担当者として徴収困難事案等に係る納付相談、差押等の滞納処分などに従事するとともに、滞納処分に関するこれまでの知見を生かした市職員への助言を行います。また、休日の納付相談にも従事することがあります。

3 試験方法、試験日及び会場

試験方法	個別面接試験
日時	市の指定する日時
会場	守口市役所（守口市京阪本通2-5-5）

4 結果発表

受験後、概ね2週間程度で、合否にかかわらず本人宛に通知します。

不合格となった場合は、あなたの得点、合格者の最低点及び受験者の平均点を記載して送付します。

なお、試験に合格した場合は、成績は開示しません。

5 採用

合格した人で採用に同意した人は、令和8年4月1日付けの採用を予定しています。

また、最終合格発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

6 任用期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年）

7 勤務形態

月曜日から金曜日までのうち週4日（週31時間勤務）

勤務日は相談の上、予め所定労働日を定めます。

8 待遇

(1) 給与

給 与 月 額（地域手当を含む）	約 24 万円
年 収	約 390 万円

通勤手当等の諸手当が市の定めるところにより支給されます。期末・勤勉手当については在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。

（注）これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。

(2) 勤務条件

勤 務 時 間：午前9時00分～午後5時30分（うち休憩45分間）

休 日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

年次有給休暇：1年度につき最大16日付与

特 別 休 暇：本市の規定に基づき付与

(3) 福利厚生

健康保険：大阪府市町村職員共済組合、厚生年金：日本年金機構に加入

健康診断：定期健診（年1回）

9 受験手続

受付期間	令和7年11月17日（月）～令和8年1月30日（金）【当日消印有効】
申込方法	提出書類を郵送（簡易書留郵便）にて提出してください。
提出書類	ア 守口市任期付職員採用試験受験申込書（1）、（2）、（3） （6か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmの上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真2枚を貼付のこと。） 守口市HPからダウンロードしてください。 イ 460円分の切手を貼った封筒 2通（長形3号封筒〔23.5cm×12.0cm程度〕にあなたの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。なお、氏名には必ず「様」を付してください。） ※受験票及び合否通知の送付に使用します。
申込先	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市総務部人事課

- 提出書類を印刷する場合は、A4版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。記入する場合は、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。（※欄は記入しないでください。）事実と反する事項があれば、合格（採用）を取り消すことがあります。
- 提出書類は、一切返却しません。
- 受験申込書に記載された情報は、守口市任期付職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、守口市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 注意事項

(1) 受験上の注意

- 試験会場内には、受験者以外は入場できません。
- 自動車での来場は禁止します。
- 試験会場内は、禁煙です。
- 試験会場では、試験係員の指示に従ってください。その指示に従わない人又は不正行為のあった人は退場させることがあります。

(2) 問い合わせ等

- 自然災害等により試験の実施が危惧されるときは、試験当日9時00分からホームページにて案内します。
- この要項に関することは守口市総務部人事課までお問い合わせください。

市役所（代表）TEL 06-6992-1221、人事課（直通）TEL 06-6992-1408